

定例記者会見報告事項 (平成20年1月25日)

担当課	通商課
電話番号	47-1056

事業名等	「鳥取県ふるさとハローワーク境港」の開設について
------	--------------------------

1. 名称 鳥取県ふるさとハローワーク境港

2. 開設予定日 平成20年4月1日

3. 場所 境港市役所別館1階 (約60㎡)

4. 運営管理 鳥取県

5. 機能

	内 容
職業紹介 職業相談	<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談・職業紹介を行う相談員（非常勤）を3名配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク米子から正職員を週に2回派遣し、相談員では困難な事例の相談に対応 ○求人自己検索機を5台設置 ○県の就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談などきめ細かい対応。
雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ○境港市の優先窓口をハローワーク米子に設置 ○就職支援セミナー、就職面接会を実施
求人開拓	<ul style="list-style-type: none"> ○国の求人開拓推進員（境港市担当）をハローワーク米子に配置 ○ハローワーク米子の職員が、すべての雇用保険適用事業所を年2回以上訪問し、求人開拓を実施

6. 県と市の役割分担

県	○就業支援員の配置
市	<ul style="list-style-type: none"> ○施設提供 ○施設の維持管理費（光熱水費）を負担